

自己資本の充実の状況等

自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（以下、「告示」という。）に基づき算出しております。信用リスクは標準的手法を、オペレーショナル・リスクは基礎的手法を採用しております。また、マーケット・リスク相当額に係る額は算入しておりません。

I 定性的な開示事項（連結・単体）

● 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子法人の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は10社であります。

	主要な業務の内容
共友リース株式会社	リース業
共立コンピューターサービス株式会社	コンピュータ関連業務
株式会社OKB総研	シンクタンク業務
OKB証券株式会社	証券業務
株式会社OKB信用保証	信用保証業務、不動産担保物件の調査・評価業務
株式会社OKBペイメントプラットフォーム	クレジットカード業務
株式会社OKBキャピタル	ベンチャーキャピタル業務
株式会社OKBビジネス	銀行事務の受託・集中処理業務、現金等の精査整理業務
株式会社OKBパートナーズ	文書作成・保管業務等
株式会社OKBフロント	銀行代理業

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

当該金融業務を営む関連法人等はありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当する会社はありません。

- (5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

制限等はありません。

I 定性的な開示事項（連結・単体）

●2. 自己資本調達手段の概要

2020年度

(1) 普通株式

発行主体	株式会社大垣共立銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	84,442百万円（連結） 82,642百万円（単体）

(注) 「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」は、「資本金及び資本剰余金の額」から「自己株式の額」を控除し、記載しております。

(2) 新株予約権

発行主体	株式会社大垣共立銀行
資本調達手段の種類	①第2回新株予約権 ②第3回新株予約権 ③第4回新株予約権 ④第5回新株予約権 ⑤第6回新株予約権 ⑥第7回新株予約権 ⑦第8回新株予約権 ⑧第9回新株予約権 ⑨第10回新株予約権 ⑩第11回新株予約権 ⑪第12回新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	171百万円
新株予約権の行使期間	①2010年7月28日～2060年7月27日 ②2011年7月27日～2061年7月26日 ③2012年7月27日～2062年7月26日 ④2013年7月27日～2063年7月26日 ⑤2014年7月29日～2064年7月28日 ⑥2015年7月29日～2065年7月28日 ⑦2016年7月27日～2066年7月26日 ⑧2017年7月27日～2067年7月26日 ⑨2018年7月27日～2068年7月26日 ⑩2019年7月27日～2069年7月26日 ⑪2020年7月29日～2070年7月28日

(3) 非支配株主持分（連結のみ）

発行主体	共友リース株式会社 共立コンピューターサービス株式会社 株式会社OKB総研 株式会社OKB信用保証 株式会社OKBペイメントプラット 株式会社OKBキャピタル
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,644百万円

I 定性的な開示事項（連結・単体）

2021年度

(1) 普通株式

発行主体	株式会社大垣共立銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	84,208百万円（連結） 82,408百万円（単体）

(注) 「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」は、「資本金及び資本剰余金の額」から「自己株式の額」を控除し、記載しております。

(2) 新株予約権

発行主体	株式会社大垣共立銀行
資本調達手段の種類	①第3回新株予約権 ②第4回新株予約権 ③第5回新株予約権 ④第6回新株予約権 ⑤第7回新株予約権 ⑥第8回新株予約権 ⑦第9回新株予約権 ⑧第10回新株予約権 ⑨第11回新株予約権 ⑩第12回新株予約権 ⑪第13回新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	77百万円
新株予約権の行使期間	①2011年7月27日～2061年7月26日 ②2012年7月27日～2062年7月26日 ③2013年7月27日～2063年7月26日 ④2014年7月29日～2064年7月28日 ⑤2015年7月29日～2065年7月28日 ⑥2016年7月27日～2066年7月26日 ⑦2017年7月27日～2067年7月26日 ⑧2018年7月27日～2068年7月26日 ⑨2019年7月27日～2069年7月26日 ⑩2020年7月29日～2070年7月28日 ⑪2021年7月27日～2071年7月26日

(3) 非支配株主持分（連結のみ）

発行主体	共友リース株式会社 共立コンピューターサービス株式会社 株式会社OKB総研 株式会社OKB信用保証 株式会社OKBペイメントプラット 株式会社OKBキャピタル
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,588百万円

I 定性的な開示事項（連結・単体）

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社は、「自己資本管理方針」において、自己資本充実度の評価における自己資本を「コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額」、自己資本充実度の評価における対象リスクを「信用リスク」、「市場リスク」および「オペレーショナル・リスク」と定義しております。

また、自己資本管理方針に則り、自己資本管理に関する取り決めを定めた「自己資本管理規程」において、自己資本充実度の評価・モニタリングについて以下のように定めております。

- ・自己資本管理部署は、半期毎に策定する業務計画の中で行うリスク資本配賦に際し、自己資本管理の観点からリスク資本の設定根拠や配賦原資の妥当性等について検討する。
- ・自己資本充実度の評価は、リスク量と自己資本との対比により行い、自己資本管理部署は、その状況を適切な頻度でモニタリングする。また、その結果については、取締役会等に報告する。

なお、連結子会社については、リスク資本配賦による管理を行っておりません。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

信用リスク管理方針および運営手続

当社では、「リスク管理方針」ならびに「信用リスク管理規程」を制定し、リスク管理を行うとともに、リスク管理の状況については、必要に応じて取締役会、ALM委員会等に報告しております。

信用リスクについては、「与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当社が損失を被るリスク」と定義し、信用リスク管理は、事前調査から審査・事後管理に至る各与信プロセスにおける管理と、信用リスク計量化の手法等により行われる与信ポートフォリオ管理を相互に補完させつつ、信用リスクの顕在化により発生する損失の制御を適切に行うこととしております。

与信プロセスのうち与信審査においては、信用リスクの顕在化を未然に防止するために、与信先の信用調査および債務の履行能力、その意思などを分析し、当該与信の適否について判断します。

また、与信管理においては、与信先の債務償還能力に係る変化・問題点の早期把握と早期対応による与信の健全性維持および万一償還不能に陥った場合における損失を、可能な限り少なくするための速やかな対応を可能にするため、与信承認条件の履行状況管理、ならびに与信実行後における債権等の日常的管理を行っております。

一方、与信ポートフォリオ管理においては、信用リスク顕在化の可能性を、与信総額、格付別与信状況、および特定の企業グループ・業種等への与信の偏在・集中状況等の観点から信用リスク計量化等の手法を活用し計測・分析するとともに、必要に応じて限度額の設定等を行うことにより適切な対応を行っております。

また、これらの信用リスク管理を行うために、「債務者モニタリング制度」を設け、与信先を信用リスクの程度により区分する信用格付を適時適切に行うとともに、信用格付と整合した自己査定を実施しております。

貸倒引当金の計上基準

2020年度

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能

見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、連結グループの査定および引当結果については当該部署から独立した資産監査部署が監査しております。

2021年度

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、今後の一定期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の貸倒実績または倒産実績を基礎とした損失率に、将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額未満の債権については、過去の貸倒実績または倒産実績を基礎とした予想損失率に、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。債務者単位の債権額が一定金額以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、連結グループの査定および引当結果については当該部署から独立した資産監査部署が監査しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

リスク・ウェイトの判定は、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるため、次の格付機関を使用しております。

エクスポージャー区分	適格格付機関の名称
中央政府・中央銀行向け、外国の公共部門向け、金融機関向け、第一種金融商品取引業者向け、法人等向け（市場系取引）	株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、フィッチレーティングスリミテッド
法人等向け（融資系取引、連結子会社の取引）	株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所

I 定性的な開示事項（連結・単体）

●5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

自己資本比率の算出において、信用リスク削減手法として包括的手法を適用しております。信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、クレジット・デリバティブ、貸出金と預金との相殺が該当します。

信用リスク削減手法として認められる適格金融資産担保については、内部規定により評価および管理を行っており、現金、自行預金、日本国政府が発行する円建債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については中央政府や政府関係機関の保証ならびに我が国の地方公共団体の保証、適格格付機関が格付を付与した法人の保証が主体となってお

り、信用度の評価については優良と判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

また、派生商品取引およびレポ形式の取引については、法的に有効な相対ネットリング契約を用いておりません。

なお、内部管理上はこれらのほか、不動産に対する(根)抵当権等の担保、法人・個人の保証による保全措置を講じております。

担保の集中は、現金、自行預金を除き同一銘柄・同一業種への集中は認められません。

●6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

派生商品取引の取引相手に関する信用リスクは、「信用リスク管理規程」等に則り、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

お客さまとの派生商品取引については、月次で与信相当額を算出し、総与信額と保全との一体的な管理により、適切な保全措置を講じております。

一方、市場取引については、取引相手別に限度額を設定するとともに、与信相当額を適時把握しております。また、必要に応じてISDA-CISAを締結して、適切な保全措置を講じることができ体制をとっております。万一、当社の信用力が悪化した場合、取引相手に対して担保提供する必要が生じる可能性があります。提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的でありませ

●7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要

取引の内容

証券化取引については、オリジネーターである案件はなく、投資家として取り組んでおります。

取組方針

有価証券関連の証券化取引は、裏付資産の内容、格付、投資期間等について個別に投資基準を設定するとともに、半期毎に策定する有価証券部門業務計画の中で、個別に購入限度額を設定し、その範囲内で運用を行っております。

また、貸出金勘定の証券化取引は、半期毎に策定する貸出部門業務計画の範囲内で運用を行っております。

現状、オリジネーターとして新たな証券化取引の取組予定はありません。

リスクの内容

証券化取引は信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引から発生するものと基本的に変わるものではありません。

(2) 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象として日次で管理を行い、経営陣に報告しております。

また、貸出金勘定の証券化取引は、他の貸出金と同様、資産査

定の実施により定期的に管理しております。

このほか、「自己資本比率算出基準」に則り、証券化取引のリスク特性や裏付資産に関する情報について適時に把握していることを、定期的に確認しております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、標準的手法を採用しております。

I 定性的な開示事項（連結・単体）

- (5) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりません。

- (6) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）および関連法人等のうち当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

- (7) 証券化取引に関する会計方針

投資家として有価証券取引或いは貸出金取引と同様の会計処理を行っております。

- (8) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定には、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、フィッチレーティングスリミテッドの適格格付機関4社を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

- (9) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更は生じておりません。

●8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要

オペレーショナル・リスクとは

オペレーショナル・リスクとは業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により、損失を被るリスクをいい、当社では①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6種類のリスク区分を設定して管理しております。

管理体制

当社では、「リスク管理方針」ならびに「オペレーショナルリスク管理規程」に則り、設定したオペレーショナル・リスクの区分毎に「管理規程」を整備し、オペレーショナル・リスク統括管理部署がオペレーショナル・リスク全般を一元的に把握、管理しております。また、各オペレーショナル・リスク所管部署が専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

連結子会社の有するオペレーショナル・リスクについては、当社の各主管部署が一義的な管理を行い、連結子会社のオペレーショナル・リスク統括管理部署が集約、検証することで、当社の本部各部による横断的な管理を実施しております。

管理方針および管理手続

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制および仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止および顕在化時の影響の極小化に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスク所管部署がそれぞれの「リスク管理規程」に基づいて対象となるリスクの特定、評価、再発防止策の策定、実施を行うとともに、オペレーショナル・リスク統括管理部署においてその実施状況を把握、管理しモニタリングするなど、リスク管理の実効性を高めるためのPDCAサイクル確立に努めております。

連結子会社の有するオペレーショナル・リスクについては、各連結子会社の業種特性に合致したリスクの明確化に努め、「リスク管理方針」に則った適切な管理・運営を行っております。

また、オペレーショナル・リスク管理に係る重要事項およびリスクの状況については、定期的に取り締役会等に報告する体制としております。

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出には、基礎的手法を採用しております。

I 定性的な開示事項（連結・単体）

●9. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「リスク管理方針」に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度を設定し、過度のリスク・テイクを制御するとともに、リスク・リターンのバランスを考慮した市場部門の効率的な運営に取り組むことを基本方針とし、株式等のリスク管理を行っております。

半期毎に、金利および株式相場の予測に基づき、個別の投資限度額を含むリスク・テイク方針や収益計画等を定めた業務計画を策定し、これに則った運用を行っております。

市場価格のある株式等の価格変動リスクの計測は、VaRにより行っております。信頼水準は99%、保有期間は6ヵ月として計測しております。半期毎に、自己資本の状況や計量・収益計画、市場要因等を勘案してVaR限度額を決定し、その限度額を遵守しな

がら運用を行っております。また、計測したリスクは、日次で経営陣に報告しております。

投資事業組合については、リスク計測が困難な対象として、リスク資本のバッファーに配備することで対応しております。

非上場株式および連結子会社の保有する株式は、信用リスクによる管理を行っております。

株式等の評価については、子会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものは市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のないものは移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

●10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

リスク管理の方針

銀行勘定における金利リスクとは、金利が変動することにより、保有する資産・負債、オフバランス取引の経済価値および金利収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社では、以下のような方針に則り、リスク管理に取り組んでおります。

- ・リスクの内容や規模を踏まえた適正かつ有効なリスク管理態勢を整備・確立したうえで、リスクと収益のバランスを図りながら適切なリスク管理を行う。
- ・リスクの種類・特性を的確に把握したうえで、リスク計測等により定量的・定性的なリスク評価を適切に行い、状況に応じてリスクの分散・回避・圧縮等の方策を実施する。

手続の概要

メインのリスク管理指標をVaRとして、それに限度額を設定することにより管理を行っております。金利リスクとしては、円貨債券（その他保有目的）、外貨債券、円貨ALM（預貸金等の金利

ギャップ）、本部ALM運用（本部ALM委員会主動での各種運用）といった業務区分を主な管理対象としております。

VaR限度額管理では、各業務区分に対して、半期毎に配賦されるリスク資本の範囲内で限度額とアラーム・ポイントを設定し、超過時には状況を踏まえ担当部と経営陣が対応を協議する手続を制定しております。また、リスク状況を統括管理部署から定期的にALM委員会や取締役会へ報告する体制を構築するなど、適切なリスク管理を行っております。

リスク量の計測は、業務区分が円貨債券（その他保有目的）、外貨債券については日次ベース、円貨ALM、本部ALM運用については月次ベースで行っております。

連結子会社の保有するリスク量については少額であり、影響は軽微であると判断し、計測しておりません。

デリバティブ取引などを活用したヘッジ等の金利リスクの削減については、ヘッジ手段の会計上の取り扱いを含めて、ALM委員会で取組方針を協議し決定しております。

I 定性的な開示事項（連結・単体）

(2) 金利リスクの算定手法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2020年度 5.30年
2021年度 5.12年
- (b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
9年としております。
- (c) 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）およびその前提
流動性預金については、当社内部モデルによりコア預金を算出し、算出結果に基づき流動性預金を各期間に振り分けて $\Delta E V E$ 量を計測しております。内部モデルの前提として、預金種別や預金者カテゴリー毎（法人・個人等）に残高推移の特徴を統計的に分析し、その特徴に合わせた推計式を用いて将来の預金残高を保守的に推計しております。また、推計にあたっては市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。
- (d) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出（住宅ローン）の期限前返済や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。
- (e) 複数の通貨の集計方法およびその前提
資産・負債の金額が全体の当該残高の5%以上を占める通貨、および、5%未満でも重要性が高いと考えられる通貨を計測対象としております。通貨間の相関等は考慮せず、保守的に通貨毎に計測した $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ が正となる通貨のみを単純合算しております。
- (f) スプレッドに関する前提
割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めております。
- (g) 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
 $\Delta E V E$ の計測にあたり、コア預金の算出に内部モデルを使用しています。 $\Delta N I I$ の計測にあたり、商品毎にリスクフリーレートに対する参照金利の追随率やフロア等を設定しています。
- (h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
2020年度
 $\Delta E V E$ は、下方パラレルシフトにおいて最大値となり、2021年3月末は流動性預金（コア預金）の増加を主因として前年度末比1,330百万円増加の36,285百万円となりました。 $\Delta N I I$ は、下方パラレルシフトにおいて最大値となり、2021年3月末は貸出金の金利低下リスクヘッジである円金利スワップの増加等の要因により前年度末比824百万円減少の8,110百万円となりました。
2021年度
 $\Delta E V E$ は、下方パラレルシフトにおいて最大値となり、2022年3月末は前年度末と概ね同水準（86百万円増加）の36,372百万円となりました。 $\Delta N I I$ は、最大値となる金利ショックが前年度末の下方パラレルシフトから上方パラレルシフトに変動しており、2022年3月末は11,273百万円となりました。
- (i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 $\Delta E V E$ は基準値である自己資本の20%以内に収まっており、問題ない水準となっております。

B. 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- (a) 金利ショックに関する説明
当社では、主としてVaRを用いて金利リスク量を計測しております。VaRの計測にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。
- (b) 金利リスク計測の前提およびその意味
VaRについては、金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間は5年、信頼水準は99%、保有期間は6ヵ月として計測しております。
また、定期的に、計測モデルの妥当性を検証するためにバック・テストを実施しているほか、VaRの限界を補完するためにストレステストを実施しております。

※ 「4. 信用リスクに関する事項」を除く「3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「9. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要」の開示内容については、2020年度、2021年度とも相違はありません。

Ⅱ 連結自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	2021年3月31日	2022年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	252,728	260,118
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,608	84,608
うち、利益剰余金の額	169,754	177,372
うち、自己株式の額 (△)	165	399
うち、社外流出予定額 (△)	1,468	1,462
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	638	4,605
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	638	4,605
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	171	77
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,974	7,817
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,974	7,817
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	628	418
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,644	2,588
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	264,785	275,624
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,678	3,275
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,678	3,275
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	29	20
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	6,369	10,265
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10,076	13,560
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	254,708	262,063
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,889,278	2,880,316
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,653	4,645
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	4,653	4,645
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	4,653	4,645
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	113,574	116,446
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,002,852	2,996,762
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.48%	8.74%

Ⅲ 連結自己資本比率に関する定量的な開示事項

- 1. その他金融機関等(告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

- 2. 所要自己資本の額

(単位：百万円)

		2021年3月31日	2022年3月31日
オン・バランス	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府および中央銀行向け	16	16
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	1,182	1,157
	10. 地方三公社向け	5	5
	11. 金融機関および第一種金融商品取引業者向け	916	1,123
	12. 法人等向け	50,281	47,771
	13. 中小企業等向けおよび個人向け	42,261	44,001
	14. 抵当権付住宅ローン	7,969	7,768
	15. 不動産取得等事業向け	1,485	1,322
	16. 三月以上延滞等	80	59
	17. 取立未済手形	5	4
	18. 信用保証協会等による保証付	240	228
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	2,933	3,176
	(うち出資等のエクスポージャー)	2,933	3,176
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
	21. 上記以外	2,707	2,584
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	387	428
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,076	935
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
	22. 証券化	292	389
	(うちSTC要件適用分)	—	—
	(うち非STC要件適用分)	292	389
	23. 再証券化	—	—
	24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,237	2,388
	(うちリスク・スルー方式)	2,237	2,388
	(うちマンドート方式)	—	—
	(うち蓋然性方式(250%))	—	—
	(うち蓋然性方式(400%))	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—
	25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	186	185
	26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
	オン・バランス合計	112,800	112,183

Ⅲ 連結自己資本比率に関する定量的な開示事項

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
オフ・バランス		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	282	172
3. 短期の貿易関連偶発債務	11	10
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	139	128
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,412	1,603
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	255	211
(うち有価証券の保証)	193	152
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	73	90
12. 派生商品取引および長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式	237	325
派生商品取引	237	325
外為関連取引	201	270
金利関連取引	26	28
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1	14
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	8	11
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	2,413	2,541
信用リスクに対する所要自己資本の額	115,214	114,725
CVAリスクに対する所要自己資本の額	356	487
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	0	0
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	4,542	4,657
基礎的手法	4,542	4,657
総所要自己資本額	120,114	119,870

Ⅲ 連結自己資本比率に関する定量的な開示事項

● 3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高（地域別、業種別、残存期間別内訳）

（単位：百万円）

	2021年3月31日				2022年3月31日			
	合計	うち、 貸出金等	うち、 債券	うち、 デリバティブ 取引	合計	うち、 貸出金等	うち、 債券	うち、 デリバティブ 取引
国内	8,927,532	6,180,318	968,763	14,699	9,099,598	6,206,475	952,568	15,594
国外	204,946	7,065	187,589	2,807	265,606	9,534	242,806	4,799
地域別合計	9,132,478	6,187,383	1,156,353	17,507	9,365,204	6,216,009	1,195,374	20,394
製造業	646,443	591,615	12,277	404	594,454	539,051	13,540	631
農業、林業	6,061	5,627	142	1	6,133	5,722	122	4
漁業	0	0	-	-	0	0	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	640	298	20	-	537	119	10	-
建設業	135,037	122,403	4,529	61	135,894	121,918	5,166	65
電気・ガス・熱供給・水道業	63,351	63,148	-	7	64,035	63,840	-	7
情報通信業	18,318	14,467	521	-	17,208	12,331	594	-
運輸業、郵便業	119,066	98,249	11,808	-	112,367	92,103	10,291	-
卸売業、小売業	346,096	324,261	5,636	2,692	319,423	294,984	5,786	4,458
金融業、保険業	670,206	294,214	328,964	14,334	706,795	339,259	323,756	15,204
不動産業、物品賃貸業	451,723	437,466	2,012	5	449,920	435,966	2,086	20
学術研究、専門・技術サービス業	24,524	23,552	360	-	24,768	23,779	134	-
宿泊業、飲食サービス業	26,894	25,216	140	-	26,017	24,634	107	-
生活関連サービス業、娯楽業	44,389	40,403	830	-	43,548	39,353	1,290	-
教育、学習支援業	8,910	8,173	80	-	8,638	7,382	54	-
医療・福祉	116,222	110,225	100	-	124,442	117,824	224	-
その他のサービス	78,810	43,376	31,546	-	75,713	39,567	31,417	2
中央政府・地方公共団体	4,353,024	2,173,959	753,507	-	4,594,154	2,193,582	796,511	-
個人（消費者）	1,808,767	1,806,903	-	0	1,863,902	1,862,295	-	-
国内店名義現地貸	3,823	3,818	-	-	2,291	2,289	-	-
その他	210,163	0	3,874	-	194,956	0	4,283	-
業種別合計	9,132,478	6,187,383	1,156,353	17,507	9,365,204	6,216,009	1,195,374	20,394
1年以下	971,102	876,515	53,008	1,280	923,792	824,655	60,889	1,794
1年超3年以下	596,537	366,961	199,820	2,468	754,560	457,664	264,565	2,672
3年超5年以下	2,221,292	493,358	251,028	2,584	2,298,385	434,186	208,782	3,549
5年超7年以下	433,431	291,578	120,525	5,796	327,662	258,459	50,042	3,744
7年超10年以下	660,413	468,114	186,090	2,578	748,478	482,859	255,541	4,811
10年超	4,045,295	3,690,547	345,879	2,798	4,123,271	3,757,923	355,554	3,821
期間の定めのないもの	204,404	308	0	-	189,052	260	0	-
残存期間別合計	9,132,478	6,187,383	1,156,353	17,507	9,365,204	6,216,009	1,195,374	20,394

※ 「うち、貸出金等」は、貸出金、コミットメントおよびオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）であります。

※ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含めておりません。

※ 「その他」は、業種区分による分類を行っていないエクスポージャー（現金、出資金、その他資産の一部、動産・不動産など）であります。

※ 「期間の定めのないもの」は、クレジット・カードのリボ形式によるキャッシング取引を含んでおります。

Ⅲ 連結自己資本比率に関する定量的な開示事項

(2) 三月以上延滞エクスポージャー、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の残高および貸出金償却の額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
2021年3月期	一般貸倒引当金	5,873	6,974	5,873	6,974
	個別貸倒引当金	15,162	7,125	2,684	19,602
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
2022年3月期	一般貸倒引当金	7,183	7,817	7,183	7,817
	個別貸倒引当金	19,602	4,777	4,614	19,765
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

※ 一般貸倒引当金は、証券化取引相当分を含んでおります。

※ 連結子会社の個別貸倒引当金の増減額は、ネット計上しております。

(地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2021年3月31日			2022年3月31日		
	三月以上延滞 エクスポージャー	個別貸倒引当金	貸出金償却の額	三月以上延滞 エクスポージャー	個別貸倒引当金	貸出金償却の額
国内	6,270	19,602	—	5,471	19,765	—
国外	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,270	19,602	—	5,471	19,765	—
製造業	2,368	7,363	0	2,315	9,302	4
農業、林業	12	36	—	6	32	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	83	—	—	0	—
建設業	198	380	0	156	494	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	22	—	0	394	—
情報通信業	15	18	—	15	20	—
運輸業、郵便業	3	89	—	5	101	—
卸売業、小売業	549	2,768	—	559	3,124	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	261	3,490	—	324	696	—
学術研究、専門・技術サービス業	20	22	—	15	9	—
宿泊業、飲食サービス業	200	246	0	174	328	—
生活関連サービス業、娯楽業	418	780	—	405	1,204	—
教育、学習支援業	0	0	—	—	—	—
医療・福祉	526	632	—	50	669	—
その他のサービス	51	1,068	—	42	1,124	—
中央政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人（消費者）	1,643	2,468	26	1,398	2,116	14
国内店名義現地貸	—	—	—	—	—	—
その他	—	130	—	—	143	—
業種別合計	6,270	19,602	27	5,471	19,765	20

※ 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーをいいます。

※ 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分毎の算定を行っておりません。

(3) リスク・ウェイト区分毎のエクスポージャーの残高（信用リスク削減手法の効果勘案後）ならびに告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2021年3月31日		2022年3月31日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	185,222	4,310,628	240,566	4,497,424
10%	—	506,751	—	506,606
20%	244,279	2,458	269,191	2,290
35%	—	569,251	—	554,897
50%	352,829	4,448	310,152	4,385
75%	—	1,375,081	—	1,424,459
100%	51,342	1,243,719	38,318	1,227,106
150%	—	655	—	622
250%	—	14,639	—	13,641
1,250%	—	—	—	—
合計	833,674	8,027,634	858,228	8,231,434

※ 「格付有り」とは、外部格付を使用してリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

※ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含めておりません。

Ⅲ 連結自己資本比率に関する定量的な開示事項

● 4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
現金	175,398	200,728
自行預金	17,809	17,978
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	3,714	3,446
適格金融資産担保合計	196,922	222,153
適格保証	159,965	163,421
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	159,965	163,421

● 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

(2) グロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	2021年3月31日			2022年3月31日		
	グロス再構築コストの額	与信相当額		グロス再構築コストの額	与信相当額	
		信用リスク削減手法勘案前	信用リスク削減手法勘案後		信用リスク削減手法勘案前	信用リスク削減手法勘案後
外国為替関連取引および金関連取引	6,782	13,133	13,133	5,289	13,777	13,776
金利関連取引	644	3,102	3,102	872	3,461	3,461
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	－	－	－	－	－	－
株式関連取引	－	－	－	－	－	－
その他のコモディティ関連取引	25	168	168	25	1,755	1,755
クレジット・デリバティブ	352	1,102	1,102	500	1,400	1,400
派生商品取引合計	7,803	17,507	17,506	6,688	20,394	20,394

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記から除いております。

※ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに含まれる派生商品取引は含めておりません。

※ 法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引はないため、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減手法勘案前の与信相当額を差し引いた額はゼロとなります。

(3) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
現金	－	－
自行預金	0	0
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	－	0
適格金融資産担保合計	0	0

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

対顧客、対市場でクレジット・デリバティブ取引を行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、複数の資産を裏付けとする資産に内包されるクレジット・デリバティブについては、すべてプロテクションの提供となっております。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当事項はありません。

Ⅲ 連結自己資本比率に関する定量的な開示事項

●6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当該証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーに関する事項

再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

A. 証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2021年3月31日		2022年3月31日	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	9,457	—	9,003	—
不動産取得等事業者向け債権	9,369	2,360	15,296	2,152
その他	2	—	6	—
合計	18,828	2,360	24,305	2,152

※ 「その他」は、未収利息であります。

B. 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の額および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2021年3月31日				2022年3月31日			
	オン・バランス		オフ・バランス		オン・バランス		オフ・バランス	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
20%以下	7,524	54	394	2	11,931	80	435	2
20%超50%以下	9,458	113	—	—	9,061	108	471	4
50%超100%以下	113	4	247	9	269	10	168	6
100%超1,250%未満	1,732	119	1,718	82	3,043	190	1,078	50
1,250%以上	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	18,828	292	2,360	94	24,305	389	2,152	63

C. 告示第248条、第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当事項はありません。

D. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人毎または当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳

該当事項はありません。

●7. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	149,736	—	150,194	—
上記に該当しない出資等エクスポージャー	4,850	—	5,812	—
合計	154,586	154,586	156,007	156,007

※ 「上場している出資等エクスポージャー」は、不動産投資信託 (REIT)、上場投資信託 (ETF) を含んでおります。

※ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含めておりません。

(2) 売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
売却損益額	1,563	2,574
償却額	112	183

※ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含めておりません。

Ⅲ 連結自己資本比率に関する定量的な開示事項

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
該当する評価損益の額	81,240	76,593

※ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含めておりません。

(4) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

●8. リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
ルック・スルー方式	125,980	224,865
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	125,980	224,865

●9. 金利リスクに関する事項 (IRRBB)

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2022年3月31日		2021年3月31日		2022年3月31日		2021年3月31日	
1	上方パラレルシフト	35,571	27,066	11,273	7,586				
2	下方パラレルシフト	36,372	36,285	6,284	8,110				
3	スティープ化	13,377	8,173						
4	フラット化	—	—						
5	短期金利上昇	—	—						
6	短期金利低下	—	—						
7	最大値	36,372	36,285	11,273	8,110				
		ホ				ヘ			
8	自己資本の額	2022年3月31日		2021年3月31日		2022年3月31日		2021年3月31日	
		262,063		254,708					

Ⅳ 単体自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	2021年3月31日	2022年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	237,860	243,686
うち、資本金及び資本剰余金の額	82,808	82,808
うち、利益剰余金の額	156,681	162,735
うち、自己株式の額 (△)	165	399
うち、社外流出予定額 (△)	1,462	1,456
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	171	77
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,774	5,673
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,774	5,673
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	628	418
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	243,435	249,855
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,713	3,340
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,713	3,340
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	6,746	6,748
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10,460	10,089
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	232,974	239,766
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,799,877	2,794,279
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,653	4,645
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	4,653	4,645
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	4,653	4,645
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	106,945	108,853
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,906,823	2,903,132
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.01%	8.25%

V 単体自己資本比率に関する定量的な開示事項

●1. 所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
オン・バランス		
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府および中央銀行向け	16	16
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	1,182	1,157
10. 地方三公社向け	5	5
11. 金融機関および第一種金融商品取引業者向け	853	1,076
12. 法人等向け	47,047	44,476
13. 中小企業等向けおよび個人向け	42,261	44,001
14. 抵当権付住宅ローン	7,969	7,768
15. 不動産取得等事業向け	1,485	1,322
16. 三月以上延滞等	67	46
17. 取立未済手形	5	4
18. 信用保証協会等による保証付	240	228
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	2,968	3,217
(うち出資等のエクスポージャー)	2,968	3,217
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	2,414	2,465
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	387	428
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	899	940
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
22. 証券化	292	389
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	292	389
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,229	2,380
(うちルック・スルー方式)	2,229	2,380
(うちマンドート方式)	—	—
(うち蓋然性方式(250%))	—	—
(うち蓋然性方式(400%))	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	186	185
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
オン・バランス合計	109,224	108,741

V 単体自己資本比率に関する定量的な開示事項

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
オフ・バランス		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	282	172
3. 短期の貿易関連偶発債務	11	10
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	139	128
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,412	1,603
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	255	211
(うち有価証券の保証)	193	152
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	73	90
12. 派生商品取引および長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式	237	325
派生商品取引	237	325
外為関連取引	201	270
金利関連取引	26	28
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1	14
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	8	11
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	2,413	2,541
信用リスクに対する所要自己資本の額	111,638	111,283
CVAリスクに対する所要自己資本の額	356	487
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	0	0
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	4,277	4,354
基礎的手法	4,277	4,354
総所要自己資本額	116,272	116,125

V 単体自己資本比率に関する定量的な開示事項

● 2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高（地域別、業種別、残存期間別内訳）

（単位：百万円）

	2021年3月31日				2022年3月31日			
	合計	うち、 貸出金等	うち、 債券	うち、 デリバティブ 取引	合計	うち、 貸出金等	うち、 債券	うち、 デリバティブ 取引
国内	8,817,912	6,204,102	961,705	14,699	8,995,370	6,231,810	947,511	15,594
国外	204,946	7,065	187,589	2,807	265,606	9,534	242,806	4,799
地域別合計	9,022,858	6,211,167	1,149,295	17,507	9,260,977	6,241,344	1,190,318	20,394
製造業	605,766	591,615	12,277	404	554,789	539,051	13,540	631
農業、林業	5,776	5,627	142	1	5,854	5,722	122	4
漁業	0	0	-	-	0	0	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	318	298	20	-	129	119	10	-
建設業	127,013	122,403	4,529	61	127,170	121,918	5,166	65
電気・ガス・熱供給・水道業	63,182	63,148	-	7	63,876	63,840	-	7
情報通信業	14,970	14,467	501	-	12,908	12,331	574	-
運輸業、郵便業	110,094	98,249	11,808	-	102,428	92,103	10,291	-
卸売業、小売業	333,921	324,261	5,636	2,692	306,895	294,984	5,786	4,458
金融業、保険業	664,570	296,647	328,964	14,334	703,001	341,641	323,756	15,204
不動産業、物品賃貸業	462,053	459,164	2,012	5	461,848	459,213	2,086	20
学術研究、専門・技術サービス業	23,925	23,552	360	-	23,926	23,779	134	-
宿泊業、飲食サービス業	25,362	25,216	140	-	24,745	24,634	107	-
生活関連サービス業、娯楽業	41,244	40,403	830	-	40,648	39,353	1,290	-
教育、学習支援業	8,261	8,173	80	-	7,444	7,382	54	-
医療・福祉	110,335	110,225	100	-	118,055	117,824	224	-
その他のサービス	74,925	43,376	31,546	-	70,992	39,567	31,417	2
中央政府・地方公共団体	4,341,984	2,173,959	746,470	-	4,586,115	2,193,582	791,474	-
個人（消費者）	1,807,442	1,806,556	-	0	1,862,865	1,862,001	-	-
国内店名義現地貸	3,823	3,818	-	-	2,291	2,289	-	-
その他	197,881	0	3,874	-	184,988	0	4,283	-
業種別合計	9,022,858	6,211,167	1,149,295	17,507	9,260,977	6,241,344	1,190,318	20,394
1年以下	946,654	878,598	50,987	1,280	901,517	826,954	59,869	1,794
1年超3年以下	576,357	374,733	198,819	2,468	734,378	466,836	264,565	2,672
3年超5年以下	2,187,418	507,595	251,028	2,584	2,267,206	448,311	208,782	3,549
5年超7年以下	417,845	291,578	120,025	5,796	311,862	258,459	49,339	3,744
7年超10年以下	655,893	468,114	184,884	2,578	741,313	482,859	253,194	4,811
10年超	4,038,706	3,690,547	343,549	2,798	4,118,070	3,757,923	354,567	3,821
期間の定めのないもの	199,982	-	0	-	186,628	0	0	-
残存期間別合計	9,022,858	6,211,167	1,149,295	17,507	9,260,977	6,241,344	1,190,318	20,394

※ 「うち、貸出金等」は、貸出金、コミットメントおよびオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）であります。

※ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含めておりません。

※ 「その他」は、業種区分による分類を行っていないエクスポージャー（現金、出資金、その他資産の一部、動産・不動産など）であります。

V 単体自己資本比率に関する定量的な開示事項

(2) 三月以上延滞エクスポージャー、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の残高および貸出金償却の額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
2021年3月期	一般貸倒引当金	3,748	4,774	3,748	4,774
	個別貸倒引当金	11,948	7,125	2,659	16,414
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
2022年3月期	一般貸倒引当金	4,984	5,673	4,984	5,673
	個別貸倒引当金	16,414	4,777	4,304	16,887
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

※ 一般貸倒引当金は、証券化取引相当分を含んでおります。

(地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2021年3月31日			2022年3月31日		
	三月以上延滞 エクスポージャー	個別貸倒引当金	貸出金償却の額	三月以上延滞 エクスポージャー	個別貸倒引当金	貸出金償却の額
国内	4,655	16,414	—	3,896	16,887	—
国外	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,655	16,414	—	3,896	16,887	—
製造業	2,189	7,113	0	2,133	8,936	4
農業、林業	10	34	—	5	31	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	83	—	—	0	—
建設業	163	345	—	116	456	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	21	—	—	394	—
情報通信業	—	18	—	—	20	—
運輸業、郵便業	—	83	—	—	95	—
卸売業、小売業	500	2,372	—	238	2,806	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	247	3,486	—	323	675	—
学術研究、専門・技術サービス業	20	22	—	15	9	—
宿泊業、飲食サービス業	198	244	0	173	327	—
生活関連サービス業、娯楽業	349	712	—	341	1,117	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	504	607	—	29	648	—
その他のサービス	8	1,040	—	26	1,115	—
中央政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人（消費者）	462	120	0	492	142	0
国内店名義現地貸	—	—	—	—	—	—
その他	—	104	—	—	109	—
業種別合計	4,655	16,414	1	3,896	16,887	5

※ 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーをいいます。

※ 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分毎の算定を行っておりません。

(3) リスク・ウェイト区分毎のエクスポージャーの残高（信用リスク削減手法の効果勘案後）ならびに告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2021年3月31日		2022年3月31日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	185,222	4,299,585	240,566	4,489,385
10%	—	506,751	—	506,606
20%	235,562	2,458	262,347	2,290
35%	—	569,251	—	554,897
50%	349,144	3,138	306,263	3,030
75%	—	1,375,081	—	1,424,459
100%	47,988	1,164,072	35,540	1,145,908
150%	—	563	—	455
250%	—	12,868	—	13,684
1,250%	—	—	—	—
合計	817,919	7,933,771	844,718	8,140,718

※ 「格付有り」とは、外部格付を使用してリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

※ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含めておりません。

V 単体自己資本比率に関する定量的な開示事項

● 3. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
現金	175,398	200,728
自行預金	17,809	17,978
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	3,714	3,446
適格金融資産担保合計	196,922	222,153
適格保証	159,965	163,421
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	159,965	163,421

● 4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

(2) グロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	2021年3月31日			2022年3月31日		
	グロス再構築コストの額	与信相当額		グロス再構築コストの額	与信相当額	
		信用リスク削減手法勘案前	信用リスク削減手法勘案後		信用リスク削減手法勘案前	信用リスク削減手法勘案後
外国為替関連取引および金関連取引	6,782	13,133	13,133	5,289	13,777	13,776
金利関連取引	644	3,102	3,102	872	3,461	3,461
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	25	168	168	25	1,755	1,755
クレジット・デリバティブ	352	1,102	1,102	500	1,400	1,400
派生商品取引合計	7,803	17,507	17,506	6,688	20,394	20,394

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記から除いております。

※ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに含まれる派生商品取引は含めておりません。

※ 法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引はないため、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減手法勘案前の与信相当額を差し引いた額はゼロとなります。

(3) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
現金	—	—
自行預金	0	0
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	0
適格金融資産担保合計	0	0

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

対顧客、対市場でクレジット・デリバティブ取引を行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、複数の資産を裏付けとする資産に内包されるクレジット・デリバティブについては、すべてプロテクションの提供となっております。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当事項はありません。

V 単体自己資本比率に関する定量的な開示事項

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当該証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーに関する事項

再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

A. 証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2021年3月31日		2022年3月31日	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	9,457	—	9,003	—
不動産取得等事業者向け債権	9,369	2,360	15,296	2,152
その他	2	—	6	—
合計	18,828	2,360	24,305	2,152

※ 「その他」は、未収利息であります。

B. 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の額および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2021年3月31日				2022年3月31日			
	オン・バランス		オフ・バランス		オン・バランス		オフ・バランス	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
20%以下	7,524	54	394	2	11,931	80	435	2
20%超50%以下	9,458	113	—	—	9,061	108	471	4
50%超100%以下	113	4	247	9	269	10	168	6
100%超1,250%未満	1,732	119	1,718	82	3,043	190	1,078	50
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	18,828	292	2,360	94	24,305	389	2,152	63

C. 告示第248条、第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当事項はありません。

D. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人毎または当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳

該当事項はありません。

V 単体自己資本比率に関する定量的な開示事項

●6. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	147,503		148,500	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	6,137		7,141	
合計	153,641	153,641	155,641	155,641

※ 「上場している出資等エクスポージャー」は、不動産投資信託（REIT）、上場投資信託（ETF）を含んでおります。

※ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含めておりません。

(2) 売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
売却損益額	1,533	2,447
償却額	112	183

※ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含めておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
該当する評価損益の額	79,434	75,200

※ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含めておりません。

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

●7. リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
ルック・スルー方式	125,779	224,664
マンドート方式	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-
フォールバック方式	-	-
合計	125,779	224,664

V 単体自己資本比率に関する定量的な開示事項

●8. 金利リスクに関する事項 (IRRBB)

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2022年3月31日		2021年3月31日		2022年3月31日		2021年3月31日	
1	上方パラレルシフト	35,571	27,066			11,273	7,586		
2	下方パラレルシフト	36,372	36,285			6,284	8,110		
3	スティープ化	13,377	8,173						
4	フラット化	—	—						
5	短期金利上昇	—	—						
6	短期金利低下	—	—						
7	最大値	36,372	36,285			11,273	8,110		
		ホ				ハ			
		2022年3月31日				2021年3月31日			
8	自己資本の額	239,766				232,974			

報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項は、「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号および第19条の3第4号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（以下、「報酬告示」という。）にしたがって作成しております。

なお、連結と単体を1つにまとめて記載しております。

● 1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社（グループ）では、対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、2022年3月期で該当する子法人等はありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分毎の報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、有価証券報告書記載の対象役員の「員数」には、期中に就任・退任した者を含めており、「対象役員の平均報酬額」の算出根拠として用いるのは適切でないため、算出に当たっては当該期中就任者・期中退任者の「員数」およびその者への「報酬額」を除いて算出しております。

なお、退職一時金につきましては、退職慰労引当金繰入額（従業員の場合はこれに相当する額）をその者の報酬等とみなし、実際に退職一時金を支払った時においては、退職一時金と退職慰労引当金取崩額（従業員の場合はこれに相当する額）の差額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2021年4月～2022年3月)
取締役会（大垣共立銀行）	3回
取締役会（連結子法人等）	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

● 2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」報酬等に関する方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株価や業績との連動性を重視した報酬体系としており、具体的には以下のとおりであります。

取締役	監査役
・ 確定金額報酬 ・ 業績連動型報酬 ・ ストック・オプション報酬	・ 確定金額報酬

なお、社外取締役については、その職務に鑑み確定金額報酬のみを支払い、監査役についても、独立性および中立性を確保するため確定金額報酬のみ支払うこととしております。

報酬等に関する開示事項

取締役報酬のうち確定金額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら総合的に勘案して決定しております。

業績連動型報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の当期純利益水準に応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給しております。

ストック・オプション報酬は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、権利行使時の株式1株あたり払込金額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型ストック・オプションとし、確定金額報酬に応じて算出された額を基に、毎年一定の時期に割当てております。

取締役の個人別の報酬等については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、経営諮問会議への諮問を経て取締役会の決議により決定しております。

また、監査役報酬については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

●3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

●4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額			変動報酬 の総額	賞与	退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	基本報酬			
対象役員	9	218	176	164	12	42	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 対象役員の報酬等には、連結子法人等の役員としての報酬等を含めて記載しております。

2. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社大垣共立銀行 第3回新株予約権	2011年7月27日から 2061年7月26日まで
株式会社大垣共立銀行 第4回新株予約権	2012年7月27日から 2062年7月26日まで
株式会社大垣共立銀行 第5回新株予約権	2013年7月27日から 2063年7月26日まで
株式会社大垣共立銀行 第6回新株予約権	2014年7月29日から 2064年7月28日まで
株式会社大垣共立銀行 第7回新株予約権	2015年7月29日から 2065年7月28日まで
株式会社大垣共立銀行 第8回新株予約権	2016年7月27日から 2066年7月26日まで
株式会社大垣共立銀行 第9回新株予約権	2017年7月27日から 2067年7月26日まで
株式会社大垣共立銀行 第10回新株予約権	2018年7月27日から 2068年7月26日まで
株式会社大垣共立銀行 第11回新株予約権	2019年7月27日から 2069年7月26日まで
株式会社大垣共立銀行 第12回新株予約権	2020年7月29日から 2070年7月28日まで
株式会社大垣共立銀行 第13回新株予約権	2021年7月27日から 2071年7月26日まで

●5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。